

(3) 京都市都市計画マスタープラン

都市マスは、住民の意見を反映させながら、「都市計画の基本的な方針」を定めるものとして都計法第18条の2に規定されているもので、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての方針を明らかにするものです。

ア 計画の概要

策定年次 2002年(平成14年)5月

計画期間(目標年次) 2025年(平成37年)

- ・ 都市の目標像や目標に向けての方針・・・25年後
- ・ 取組の方向について・・・・・・・・・・10年後

計画体系

第1部 計画の前提

第2部 全体構想

- 1 都市の動向と都市計画の課題
- 2 都市計画の目標
- 3 都市計画の方針

都市の基盤をつくる

目標 - 1 持続可能な都市活動を支える基盤の整った都市をつくる

目標 - 2 自然豊かで環境負荷の少ない循環型の都市をつくる

目標 - 3 安全で安心してくらすせる都市をつくる

魅力的な京都のまちをつくる

目標 - 1 歴史や文化を継承し優れた景観を保全・再生・創造する京都のまちをつくる

目標 - 2 歩いて楽しい魅力的な京都のまちをつくる

目標 - 3 住みやすく個性のある生活圏が息づく京都のまちをつくる

第3部 地域別構想

第4部 都市の活性化政策～21世紀に生きる都市・京都を目指して～

活性化政策 都心の再生を推進する

活性化政策 南部創造のまちづくりを推進する

活性化政策 都市機能の拠点の整備を推進する

第5部 都市計画の推進方策

- 1 成熟化社会に対応した都市計画の進め方
- 2 市民・事業者・行政のパートナーシップによるまちづくりの推進

都市マスでは、6つの基本方針の一つとして、「歩いて楽しい魅力的な京都のまちをつくる」を掲げています。概要は次のとおりです（ は、対象地区についての項目。 は、対象地区を含む全市的な項目。）

歩いて楽しい魅力的な京都のまちづくりに向けた現状と課題

日本各地で、自家用車に頼らなければ生活できないまちが増加してきているなかで、「歩く」ことの価値を再評価する動きが見られます。特に「歩く」ことは都市のにぎわいに不可欠な要素であり、総合的な観点から「歩く」ことの意味を問いなおす必要があります。

「歩く」ことは、人が移動するというだけでなく、日々の暮らしを豊かなものとし、また、人とまちを強く結びつけることにつながります。例えば、健康を維持する手段であったり、考えをあれこれとめぐらせたり、自動車で移動しているときには気がつかなかった、細やかなまちの魅力を再発見することなどが考えられるなど、人間性豊かに暮らすことができるまちづくりの観点からも重要です。

また、「歩く」ことは最も環境負荷の小さな移動手段でもあることから、21世紀の環境を基軸とした持続的なまちづくりにとっても重要といえます。

さらに、京都は豊かな歴史的・文化的資源や自然的環境に恵まれたまちであるとともに、人間的なスケール感のコンパクトな市街地を形成しています。このことは、京都が「歩く」ことに適した特徴的な都市構造を有するまちであるともいえます。

しかしながら、バリアフリーの環境が整っていないことや細街路に自動車が入り込み、安全に歩くことができないことなど、現在の京都のまちを「歩く」という視点からみると、安全で快適に、そして楽しく歩くまちとは必ずしも言い難い状況にあります。

そこで、京都の特性をさらに生かし、誰もが歩きたくするような都市環境を整備するためには、歩行者のための安全で快適な空間の確保、自動車交通と公共交通が調和する「歩く」ことよさを基本にすえた交通システムの整備、道路空間や沿道空間の魅力化等を進めなければなりません。

基本的な考え方（1）ユニバーサルデザインのまちづくりを進める

方針 歩行者空間の総合的なバリアフリー化の促進

- 取組の方向 ア 道路や公園などのバリアフリー化の推進
- イ 交通施設のバリアフリー化の促進
- ウ 旅客施設とその周辺の一体的なバリアフリー化の促進
- エ 情報通信技術（IT）を活用した歩行者支援システム（歩

行者ITS)の検討

方針 建築物のバリアフリー化の促進

取組の方向 ア 人にやさしい建築物の整備の促進

方針 ユニバーサルデザインの促進

基本的な考え方(2)歩いて楽しい魅力空間の形成を図る

方針 都心部等における歩行者空間の魅力化とネットワーク化の推進

取組の方向 ア 道路空間における歩行者空間の充実

イ 御池通シンボルロードの整備

ウ 街路空間の魅力化の推進

エ 建築敷地内における歩行者空間の拡充

オ 歩行者ネットワークの形成

カ 都心部等の資源を生かした歩行者空間の魅力化の推進

方針 観光地等における歩行者空間の魅力化とネットワーク化の推進 略

方針 住宅地における歩行者空間の魅力化とネットワーク化の推進 略

方針 都市内河川の親水空間の整備 略

基本的な考え方(3)歩いて楽しい市街地の交通システムづくりを進める

方針 自動車交通流動の確保と通過交通の抑制

取組の方向 ア 効果的な都市計画道路等の整備

イ 自動車交通量の抑制

ウ 物流交通の確保

エ 歩いて楽しい市街地における通過交通の抑制

方針 自動車交通の流入を抑制する駐車場の整備・活用

取組の方向 ア 御池駐車場の活用促進

イ パークアンドライドの検討

方針 歩くまちの特性に応じた公共交通体系の充実

取組の方向 ア 都心部における都心循環バスの活用

イ 新しい交通手段の導入検討

方針 自転車の利用促進

取組の方向 ア 自転車道の整備等

イ 自転車等駐車場の整備, 放置自転車対策

ウ 自転車利用システムの改善

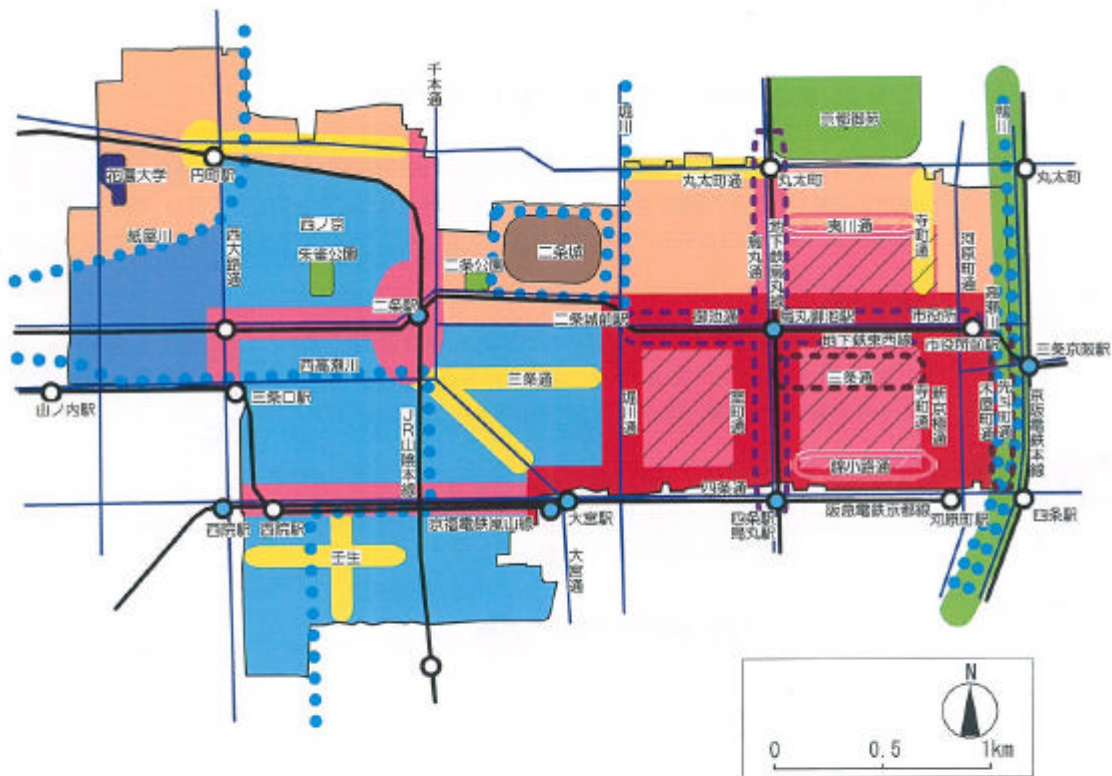
方針 観光地へのアクセス確保の交通システムづくり

取組の方向 ア 略

ウ 第3部「地区別構想(中京区)」

方針図は次のとおりです。
 対象地区については、各幹線道路沿いが「中心商業・業務地区」、地区内部の「職住共存地区」が「商業・業務地区」とされるとともに、錦小路通は併せて「個性的な商業地区」とされ、また、御池通・烏丸通において「都市景観の形成」、三条通において「歴史資源を生かした景観形成」を行うものとされています。

方針図



●【住む】【働く・学ぶ】

土地利用区分	
	中心商業・業務地区
	商業・業務地区
	職住共存地区
	生活商業地区
	住工共生地区
	住居地区
	学術・文化・交流地区

●【憩う】【動く】

都市施設の区分	
	鉄道網
	交通拠点
	幹線道路
	河川・水辺
	主要公園・緑地
	社寺等
	歴史資源を生かした景観形成
	都市景観の形成

注) 道路については、実線は整備済み又は事業中、点線は未整備

構想体系は次のとおりです。

対象地区については、「4 動く」の目標として、「にぎわいと文化あふれる，歩いて楽しい魅力的なまちをつくる」とされています。また、「1 住む」において「職住共存の土地利用の維持・充実」，「2 働く・学ぶ」において「地域に即した商業機能等の誘導」，「3 憩う」において「個性ある都市景観の整備」などの方針が示されています（ は，対象地域の直接的な記述を含む項目。 は，対象地域を含む全区的な記述を含む項目。）

1 住む（都市居住からみた目標と方針）

目標

- ・ 職と住が共存し，多世代が住み続けられるまち

方針

- ・ 方針 1 職住共存の土地利用の維持・充実
- ・ 方針 2 住工共生の土地利用の維持・充実
- ・ 方針 3 地域特性に応じた住宅地の形成
- ・ 方針 4 市街地の安全性の確保と居住環境の改善

2 働く・学ぶ（都市活動からみた目標と方針）

目標

- ・ 都心にふさわしい活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

方針

- ・ 方針 1 地域に即した商業機能等の誘導
- ・ 方針 2 西部地域における市街地の整備・拠点開発

3 憩う（都市環境からみた目標と方針）

目標

- ・ 個性ある町並みやきめ細かな自然を生かしたまちをつくる

方針

- ・ 方針 1 水と緑のうるおい環境の創出
- ・ 方針 2 個性ある都市景観の整備

4 動く（都市交通からみた目標と方針）

目標

- ・ にぎわいと文化あふれる，歩いて楽しい魅力的なまちをつくる

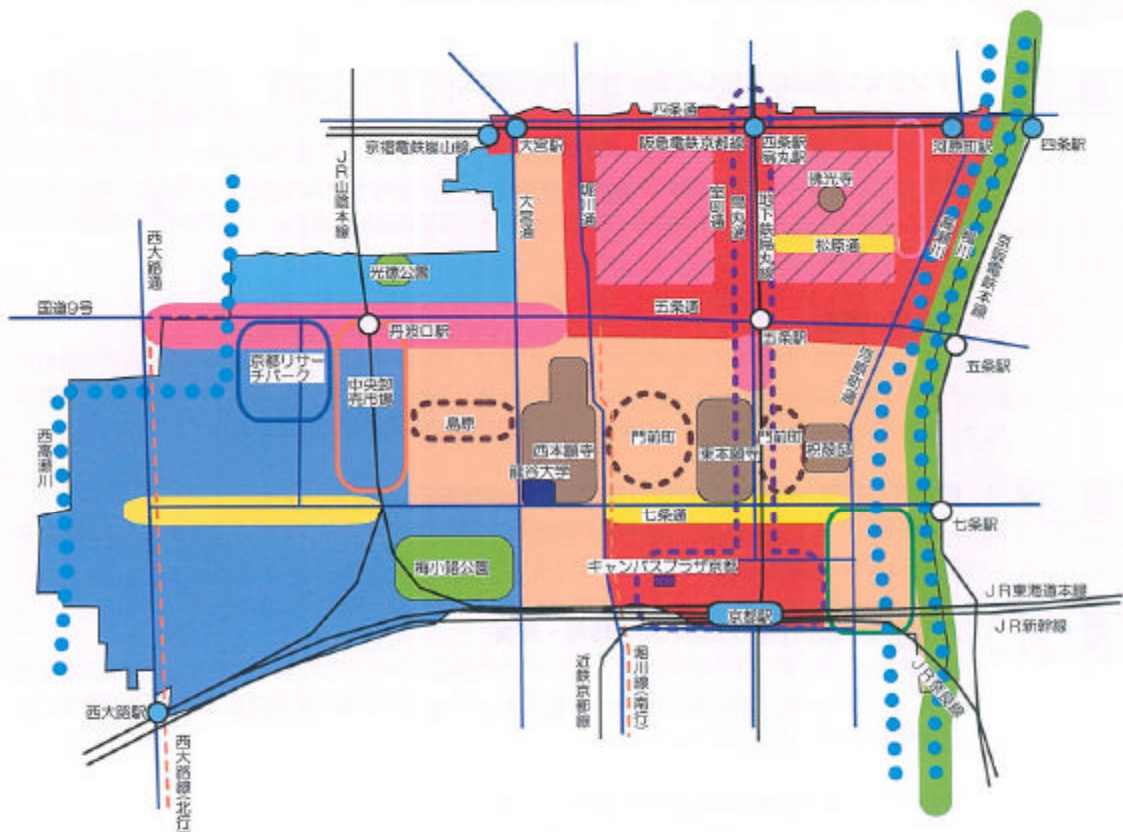
方針

- ・ 方針 1 利便性の高い公共交通の整備
- ・ 方針 2 快適に歩ける都心回遊性の向上

工 第3部「地区別構想(下京区)」

方針図は次のとおりです。
対象地区である四条通沿道は、「中心商業・業務地区」とされています。

方針図



- | | |
|---|---|
| <p>●【住む】【働く・学ぶ】</p> <p>土地利用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心商業・業務地区 ■ 商業・業務地区 ■ 個性的な商業地区 ■ 職住共存地区 ■ 生活商業地区 ■ 伝統商業地区 ■ 住工共生地区 ■ 産業拠点地区 ■ 中央卸売市場地区 ■ 住居地区 ■ 住環境整備地区 ■ 学術・文化・交流地区 | <p>●【憩う】【動く】</p> <p>都市施設の区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道網 ● 交通拠点 — 自動車専用道路 — 幹線道路 ● 河川・水辺 ● 主な公園・緑地 ● 社寺等 ○ 歴史資源を生かした景観形成 ● 都市景観の形成 <p>注) 道路については、実際は整備済み又は事業中、点線は未整備</p> |
|---|---|

構想体系は次のとおりです。

対象地区である四条通沿道については、「2 働く・学ぶ」において「広域的な商業業務機能の充実を図る」とされ、また、「4 動く」において「快適に歩ける都心回遊性の向上」との方針が示されています（ は、対象地域の直接的な記述を含む項目）。

1 住む（都市居住からみた目標と方針）

略

2 働く・学ぶ（都市活動からみた目標と方針）

目標

- ・ 都心にふさわしい活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

方針

- ・ **方針 1 地域に即した商業機能等の誘導**
- ・ 方針 2 新産業創出拠点の形成

3 憩う（都市環境からみた目標と方針）

略

4 動く（都市交通からみた目標と方針）

目標

- ・ にぎわいと文化あふれる、歩いて楽しい魅力的なまちをつくる

方針

- ・ 方針 1 利便性の高い交通体系の整備
- ・ **方針 2 快適に歩ける都心回遊性の向上**

都市マスでは、3つの活性化政策の一つとして、「都心の再生を推進する」を掲げています。概要は次のとおりです（は、対象地域の直接的な記述を含む項目。）

都心の再生に関する現状と課題

四条烏丸地区を中心とする都心部は、古くから本市の中心的な商業・業務地区として発展し、百貨店や華やぎのある商店街、繁華街をはじめ、金融機関や本社機能など中枢的な商業・業務機能などが集積しています。また、室町などの和装関連の卸売業や京友禅などの伝統的な地場産業も盛んで、「町家」に代表される京都らしい職住共存の町並みが形成されてきました。

しかし、近年の和装産業の低迷や全国的な業務機能の構造転換などにより、町家や事業所等が高層マンションに建て替わるなど、本市の活力を支えてきた都心部に陰りがみえはじめ、京都らしい町並み景観も変容しつつあります。

また、都心部の周辺に位置する西陣地域では、西陣織産業を中心として、にぎわいのあるまちが形成されてきましたが、近年の和装産業の低迷により、かつての活気は薄らぎつつあります。

基本的な考え方

長い歴史の中で培ってきた職・住・文・遊にかかわる都市機能が織り重なるまちの魅力を新しい時代にあったかたちで継承し、都市の活力を支える産業・文化の活性化や様々な人々がいきいきと暮らせる居住環境や町並みの保全・再生など、調和を基調としつつ本市の都心の再生を進めます。

取組 職住共存地区のまちづくりの推進

- 具体的な取組
- ア 職住共存地区地域協働型地区計画の推進
 - イ 町家の保存・再生の促進
 - ウ 袋路再生の促進
 - エ 町並みや住環境の保全・再生の推進
 - オ 歩いて楽しいまちづくりの推進

取組 都心幹線沿道地区の再整備の推進

- 具体的な取組
- ア 建築物の共同化や協調建替えの促進等による建築更新の誘導
 - イ 歩行者空間の拡充
 - ウ 優れた都心沿道空間の誘導
 - エ 公共交通機関の充実

取組 西陣地域のまちづくりの推進 略